

第23回雲南市水道事業に関する審議会 議事録

1. と き：平成25年8月6日(火) 午後1時30分～午後3時30分
2. ところ：雲南市水道局1階会議室
3. 出席者

(審議会委員)

永井尚二委員、高橋美智子委員、渡部弘明委員、駿馬重弘委員、入澤広子委員、
加本恂二委員、太田明美委員、西村忠明委員、和泉利男委員、堀江貞男委員（委員10人）

(事務局)

藤井 勤副市長、陶山隆樹水道局長、稲田 剛次長（総務課長）、岸野俊一工務課長、永井厚
守営業課長、須田 弘下水道課長、村重悦子GL、高橋 歩副主幹（事務局8人）

4. 欠席者 安部幸治委員、江角一津江委員（2人）

[次第]

1. 開会(稲田次長)
2. あいさつ
藤井 勤 副市長
3. 委員紹介並びに事務局職員の紹介
席次表掲載順に自己紹介をした。
4. 辞令交付
委員に藤井副市長から委嘱状を交付した。
5. 会長、副会長の選出について
 - ・事務局が雲南市水道事業に関する審議会条例第5条に基づき、「会長、副会長は委員の互選により定める」と規定されていることを説明し、慣例により選考委員会を組織し選出した旨を提案した。
 - ・「異議なし」との声あり。事務局が加本恂二委員、渡部弘明委員、駿馬重弘委員、入澤広子委員、堀江貞男委員以上5名を選考委員に指名し、陶山水道局長とともに別室（2階会議室）で選考委員会を開催し選考することとなった。

----- (暫時休憩) -----

[再開：13:52～]

[選考結果の発表]

- (1) 陶山水道局長から、堀江貞男委員を選考委員長に選出したことを報告。
- (2) 堀江選考委員長から会長に和泉利男委員、副会長に高橋美智子委員を選出したことを報告。
- (3) 選考委員会の選考結果について他の審議委員に諮り、満場一致で了承を得た。
- (4) 正副会長席に和泉委員、高橋委員が着席。

6. 会長あいさつ

和泉利男会長

7. 審 議

- ・事務局から審議会条例第6条第2項に、「審議会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことが出来ない」と定められており、10名の委員が出席して会議が成立していることを報告した。
- ・以後の進行は、審議会条例第6条第3項に、「会長は会議の議長となる」と規定されているので和泉会長に議事進行をお願いした。

会長

議題(1)から(3)は一括とし、説明後に質疑に入る。

事務局

(1)平成25年度水道局予算概要について、(2)平成25年度水道局事業計画について、(3)平成24年度水道料金過年度分収納状況について資料NO.1からNO.3により事務局から説明。

[質疑・応答]

会長

説明が終わったが、質疑はないか。

堀江委員

未収金は会社から発生したものか。

事務局

会社もありますし、個人もあります。

堀江委員

個人はずっと入って（納入されて）いないのか。

事務局

滞納額が昨年度は2400万円ほどありました。

滞納については、催告状、督促状を発送したり、電話でのお願いや、時には訪問をして納入をお願いしています。近年生活（状況）が厳しくて払えない家庭も増えてきています。

会長

水道料金は一円単位になっていないが、滞納額は一円単位となっているのはなぜか。

事務局

分納誓約書により支払っていただいている場合、（水道使用料と下水道使用料）を按分することもあり、そういうことが発生します。

加本委員

未収金は水道料金改定、いわゆる値上げに影響がないのか。市の収納率は他市と比較してどうなのか。

事務局

収納率は、8市の中ではトップです。税金も含めて雲南市は高いレベルです。税金も含めて全国平均で（収納率が）20%程度ですが、（市の）40%はかなり高いと言えます。

水道料金の未納額が水道料金にどう影響があるかということですが、ご指摘のとおり未納があれば予定していた水道料が入らないということで、その分歳入で不足が生じてきます。

この点については、先ほどご説明したとおり他の市町より高い収納率により未収金の回収に努めています。最近では、収納管理システムを導入し、口座から振り替えが出来なかった方には即時にお知らせしたり、最終的には給水停止の措置も取っております。

ただし、本当に生活に困窮していらっしゃる方と、払う能力があるにも関わらず払われない方は区別をしております。生活困窮者については、健康福祉部とも連携しながら対応しますが、払えるのに払っていただけない方については厳しいようですが給水停止等の措置を取っております。

利用者みなさまからは、水道料金の改定ということで経費の削減も含めて入りの方（歳入）もちゃんとしなさいよというご意見やご指摘があるのは当然ですし、議会からも同様なご指摘やご提言を頂戴していますので、この点についても鋭意取り組んでおりますのでご理解を頂きたいと思います。

会長

他にないか。

今年の水道（使用）量の状況はどうか。予算に対してどのような状況か。

事務局

6月使用分までしか集計しておりませんが、5月に前年度比較で黒字になっています。要因ですが、暑い日が続いたということが考えられます。こうしたことで一時的に5月の水道使用量が増えたと思われれます。その月（5月）以降は前年と比較して少ない状況です。

会長

他にないか。

堀江委員

今年は天候が厳しい状況が続いている。下水道使用料は水道使用量に基づいて（算定して）いるが、今年のような暑い時期には散水する。そうした場合、（下水道料を）どうにかならないものか。水道の水が下水に流れないでいる状況も発生している。例えば畑とか花壇とか。

事務局

先ほど5月（水道使用量）が増えたと申し上げましたが、やはり田とか畑に水が使われたと考えています。営業所、例えばガソリンスタンドで水道を使われているところは、申告によりそういった措置（減額）をしています。先ほどの田や畑に散水されたものについてはそういった仕組みはとっておりません。

堀江委員

今から（仕組みを）考えられるのか。

加本委員

関連で同じような質問をしたい。畑等に水道の水を使っているが下水道には流入していない。下水道の使用料は水道使用量に平行して上がる。これは何とかならないかなと思う。

事務局

井戸とかの併用については、認定制度があります。ただ、畑とか田に撒かれるのは今のところありません。

会長

解決の早道はメーターを別にすることだ。

事務局

メーターを別にしますと、契約が新たに発生します。事業所はそれをしてでもメリットがあります。一時的に使われる場合、気候の変動による使用は、メーターを別にしてもメリットはないと考えられます。加入負担金等も発生しますのであまり得策ではないと思います。

堀江委員

忘れて一晩ずっと水を出しているところもある。

会長

減免措置があったように思うが。

事務局

過失が無い場合は該当します。忘れておられた場合は減免の対象にはなりません。通常の手配をしていても壁の中などで漏れていた場合は該当しますが、蛇口を閉め忘れた場合は該当しません。

会長

これで、(3)までの質疑を終わる。それでは、次の「(4)雲南市水道経営の健全化に向けた取り組みについて」を議題とする。事務局から説明を求める。

事務局 資料NO. 4により説明する。

会長

(資料中) 具体的な取り組み予定の中で、大東町で休止する施設があるが、これの代替措置があるのか。使わないということか。また、部材の効率化についても再度詳しく説明してほしい。

事務局

施設の統廃合による合理化についてですが、昨年度加茂上水道と大東上水道を連絡いたしました。その関係で諏訪山(配水地)と前原(ポンプ所)が休止できます。これはずっと休止できます。

森木の浄水場は、海潮地区の未普及地域を解消するため水の不足分を越戸浄水場から送水します。大東上水道と海潮簡易水道を連結することにより、現在の海潮地区の未普及地域解消を図ります。こうしたことにより森木の浄水場も永久に廃止することができます。

(中湯石) ポンプ所の経費増額は、越戸から海潮へ送水するためポンプ所が何箇所か必要となりますので、動力費関係が増えるものです。

部材の効率化は、基本的には口径150ミリについては鋳鉄管を使用しますが、それとポリエチレン管を経済比較しますと後者が若干安いので、これを採用するものです。ただし、国道や県道を横断する場合など耐久性が必要な箇所については、従来どおり鋳鉄管を使用します。

会長

インバーターとはどういうものか。

事務局

ポンプを運転する場合、インバーターはモーターをじわじわと回して最高回転にしていま

す。通常は一気に回して最高回転にします。

会長

これまでの施設の統廃合については、新しい施設ができて廃止されたものなのか。

事務局

神代（かみよ）については、これまで前原系統が送っていたものが、越戸系統に切り替えすることにより休止したものです。佐世内個別給水ポンプ廃止は、今までは水圧が低くて個別にポンプを設置していたものを越戸から送ることにより圧力不足が解消し廃止しました。狩山も同様です。加茂町については老朽化したこと、また新しい浄水場を整備し、県受水も始まりましたので休止したものです。立原は、加茂と大東を連結したことにより休止しました。

会長

他に質疑はないか。

驗馬委員

ここに記載されている金額はどういうものか。

事務局

主に動力費です。電気料、通信費です。

驗馬委員

この（休止した）施設は水道局で維持していくのか。

事務局

管理はしていきます。

会長

実質的に3.2%のアップで1億3千万円の収支不足が解消できるのか。

事務局

今回の改定で賄えるのは半分程度で、不足は市からの運営補助金の追加で賄います。

加本委員

消費税について。3%増税になると（現在の料金改定より）市民の実質負担は倍になってくると思うが。出すほう（市民）はなかなか大変だ。

会長

諮問があったときは、消費税の話はなかった。途中で出てきて、そのこと（消費税）は抜きにしてやろうということになった。

加本委員

考え方として、市は消費税については当然上乘せする考えなのか。他のものについても同様なのか。

副市長

具体の検討は行っていませんが、これはある意味日本の統一した方針でありますので、一つの自治体で除外をしていこうということは出来ないと考えています。この点については、きちんと説明をして対応していくことになると思います。

会長

他に質疑はないか。

太田委員

滞納の問題に戻るが、掛合簡易水道の収納率が（他と比較して）低いように思う。なぜか。

事務局

分母が小さいことが挙げられますが、大口の滞納者からの収納が出来なかったことが要因です。

会長

それでは次に進む。議題(5)「雲南市の水道状況について」を議題とする。事務局の説明を求める。

事務局 資料NO. 5により説明する。

会長

質疑はないか。

堀江委員

掛合は普及率が高いが、有収率が悪い。老朽化が進み、補修するとまた次がいつて（漏水して）いるのではないか。先ほど波多が悪いとのことだったが、以前から掛合の町部でも悪いと聞いている。継ぎはぎだらけでいいのか。合併前に手を加えなかったことで本管が壊れたりしている。現状が悪いことは分かったので、早く改善してほしい。

私が住んでいるところは本管が小さくて、消火栓が撤去された。それはどうなるのか。

事務局

掛合簡水については修理していくと、その先弱いところが漏水するということがあります。モグラたたきではありませんが、継ぎはぎだらけになっております。昭和30年代に敷設したものであり、市として更新を考えています。新たに管を敷設する考えです。波多については、もう少し調査してみたいと考えております。

消火栓については、総務部危機管理室と連携して設置しており、水道局で勝手に撤去は行っておりません。設置するにしても総務部を通して行っておりますのでご理解いただきたいと思っております。

堀江委員

水は欠かすことの出来ないものなので、早急に改善を望む。

西村委員

有収率の件について。深野簡水が悪い。波多に次ぐ有収率となっている。水道の老朽化が進んでいる。改善を望む。

事務局

深野簡水も有収率が67%台であり、低い状況です。管路が古いこともありますし、漏水があっても管が2メートル近く掘らないと出てこないという状況もあります。管理上も問題がありますし、それくらい深いと（漏水が）なかなか表に出てこないという問題もあります。年次的に更新していく考えです。

会長

全体を通して質疑はないか。それでは、以上で議事を終了する。

事務局

今日は改選後初めての会議であり、中身的にも説明に終始したところもございます。

また、新任の委員さんもいらっしゃいますので、次回の審議会では施設見学をしていただき、水道の現状についてご理解を頂きたいと思います。この件については、会長にも相談し日程調整をさせていただきたいと思います。もうしばらくしますと平成24年度の決算も確定しますので、その点も含めて計画させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

会長

そうすると（次回の開催は）概ね10月末か11月初めか。

事務局

12月議会までのところで計画させていただきます。それでは本日の審議会を終了させていただきますが、最後に陶山水道局長が閉会のご挨拶を申し上げます。

陶山水道局長 閉会のあいさつ

会議終了 午後3時30分